

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙



表紙写真：田山花踊り（南山城村）  
（※記事等詳細は4ページをご覧ください）

## もくじ

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 年末年始の業務体制 .....    | 2     |
| まち・むらの話題 .....     | 3～5   |
| 行政 .....           | 6     |
| 教育 .....           | 7～8   |
| 安心・安全 .....        | 9     |
| おしらせ .....         | 10～14 |
| 図書室・消費者生活 .....    | 15    |
| ベストショット / 環境 ..... | 16    |

# 年末年始の業務体制

## 3町村・相楽東部広域連合

| 機 関 名 |                  | 通常業務の休み・休診                            | 機 関 名        |                     | 通常業務の休み                               |
|-------|------------------|---------------------------------------|--------------|---------------------|---------------------------------------|
| 笠置町   | 笠置町役場            | 12月28日(土)<br>12月29日(日)<br>令和2年1月5日(日) | 相楽東部<br>広域連合 | 総務課                 | 12月28日(土)<br>12月29日(日)<br>令和2年1月5日(日) |
|       | 笠置町産業振興会館        |                                       |              | 教育委員会               |                                       |
|       | 笠置町循環バス          |                                       |              | 教育委員会笠置町分室          |                                       |
| 和束町   | 和束町役場            |                                       |              | 教育委員会南山城村分室         |                                       |
|       | 和束町国保診療所         |                                       |              | 相楽東部広域連合管内<br>小・中学校 |                                       |
| 南山城村  | 南山城村役場           |                                       |              | 笠置児童館               |                                       |
|       | 南山城村文化会館 やまなみホール | 12月29日(日)～<br>令和2年1月3日(金)             | その他          | 相楽東部広域バス            | 12月29日(日)～<br>令和2年1月3日(金)             |
|       | 南山城村保健福祉センター     |                                       |              |                     |                                       |
|       | コミュニティバス         |                                       |              |                     |                                       |
|       | 村営バス             |                                       |              |                     |                                       |

## 年末年始のごみ収集日変更のお知らせ

年末年始は、ご家庭からのごみ排出量が多くなる時期です。ごみの収集については、平時の収集時間帯より遅れ等が発生することが予想されますので、ご了承ください。

また、ごみをご家庭よりだされる場合、ごみの種類や収集日をご確認の上、ルールを守ってお出しください。なお、年末年始のごみ収集日等、詳細については各町村のごみカレンダー等で確認ください。

※一般ごみの受け入れ（直接ごみの持ち込み）は、年末12月27日（金）まで、年始は1月6日（月）からとさせていただきます。

### ●ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課

☎0743・95・2301（代表）

和束町農村振興課

☎0774・78・3008（直通）

南山城村産業観光課

☎0743・93・0105（直通）

## し尿汲み取り

- 年末し尿汲み取り等業務終了日（大谷処理場への最終搬入日）  
12月27日（金）まで
- し尿汲み取り等業務休業期間 12月28日（土）～令和2年1月5日（日）
- 年始し尿汲み取り等業務開始日 令和2年1月6日（月）から

問合せ 相楽郡広域事務組合

☎0774・72・0421

## 京都山城総合医療センター

**期間 12月28日（土）～令和2年1月5日（日）**

救急医療は時間外診療ではありません。体調が思わしくない時は、早めに「通常の診療時間内」受診を心がけ、救急医療の適正な利用にご理解とご協力をお願いします。

| 診療科目 | 診 療 日                      | 診療時間                 | 備 考                                                                                                                     |
|------|----------------------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内科系  | 12月28日（土）<br>1月5日（日）       | 午前 8時30分<br>午後 2時30分 | 左記時間以外は、対象の方のみの受入れとなっています<br>1. 救急車で搬送されてくる重篤な方<br>2. 慢性疾患で当院に定期的に通院され、その症状が悪化した方<br>3. 開業医等で当院での緊急受診が必要と判断され、紹介状をお持ちの方 |
| 外科系  | 12月28日（土）<br>1月5日（日）       | 全日                   | —                                                                                                                       |
| 小児科  | 12月29日（日）<br>1月3日（金）・5日（日） | 全日                   | 12月28日と1月4日は輪番制で学研都市病院（☎0774・98・2123）が対応                                                                                |

※緊急手術や重症患者さまの対応等により、診察ができない場合がありますので、必ず事前に電話連絡の上受診してください。

問合せ 木津川市木津駅前一丁目27番地 京都山城総合医療センター

☎0774・72・0235

## 相楽休日応急診療所

|      |                 |
|------|-----------------|
| 受付時間 | 午前8時30分～午後0時30分 |
| 診療時間 | 午前9時～           |

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。  
1月の診療科目は次のとおりです。  
（急に変更になる場合があります。）

| 月 日       | 診療科目   |
|-----------|--------|
| 1月1日（水・祝） | 内科     |
| 2日（木）     | 内科     |
| 3日（金）     | 内科・小児科 |
| 5日（日）     | 内科     |
| 12日（日）    | 内科     |
| 13日（月・祝）  | 内科     |
| 19日（日）    | 内科・小児科 |
| 26日（日）    | 内科・小児科 |

※12月分については広報れんけい11月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所（相楽会館内）

☎0774・73・9988（直通）



## 平安騎馬隊が やってきました

11月9日（土）、木津警察署の呼びかけで笠置のこの館前広場に京都府警察平安騎馬隊が交通安全の啓発にやってきました。当日は馬に体験騎乗できるというところで、開始前から多くの子どもたちが来場し、ウキウキした様子で並んでいました。

子どもたちは、まず警察官から交通安全に関する話を聞き、近年、悲惨な交通事故が多く発生している中で、一件でも事故を減らすためには交通ルールの遵守が必要であるという認識を深めました。その後、馬の騎乗やパトカーの乗車等を楽しみ、子どもたちは貴重な体験ができて満足しているようでした。



笠置町

## 地域おこし企業人の紹介

2019年10月より地域おこし企業人として笠置町総務財政課に着任しました。

京都信用金庫からの地域おこし企業人としては2人目で、ふるさと納税導入やインタナシブ生の対応（笠置町内でのフィールドワーク）等をおこなっています。

自宅は京都市山科区ですが、隣の南山城村（大河原）に我が家のお墓があり、幼少期には大河原にも住んでいました。笠置に来ることになり、初めての一人暮らしが始まりましたが、ようやく生活リズムも安定してきました。鹿の鳴き声で目覚め、夜は一人静かに酒を飲む生活を満喫しています。

6ヶ月間という期間限定の中で、自分の力を最大限に発揮し、町民のみなさんが望むまちづくりを考えていきたいと思っています。わからないことだらけですが、一歩ずつ前に進んでいきますので、ご指導・ご鞭撻の程よろしくお願いします。

神村 泰史



笠置町

## 茶源郷和束お茶料理コンテスト

10月19日（日）、和束町社会福祉センター大ホールで、茶源郷和束お茶料理コンテストを開きました。当日は書類審査を通過した10点（お菓子部門5点・お料理部門3点・和束御膳部門2点）の最終審査をおこない、コンテスト参加者のプレゼンテーション後に審査員が試食し、グランプリを決定しました。審査中は観覧者にも試食が配られ、美味しい料理を堪能しました。また、受賞メニューは来年度以降商品化し、和束郷土料理本に掲載予定です。



【お菓子部門】  
抹茶のタルト  
モンブラン

準グランプリ  
和束茶丸ごと林檎PAN  
茶畑バームクーヘン



【お料理部門】  
和束茶と  
とろろ豆腐の  
おぼろ蒸し

準グランプリ  
和束ポナーラ  
鱧と玉露のカクテル



【和束御膳部門】  
ふるさとの  
和束御膳

準グランプリ  
茶がゆ食べ比べ  
お茶つくし御膳



和束町

## 和束町茶品評会および 優良品種茶園品評会

### 第65回和束町茶品評会

9月3日(火)、グリーンティ和束で第65回和束町茶品評会が開かれ、煎茶61点・てん茶24点が出品されました。11人の審査員により「煎茶の部」「てん茶の部」でそれぞれ審査がおこなわれた結果、左記のみなさんが入賞され11月16日(土)に開かれた和束町茶業関係表彰式において表彰されました。

#### 煎茶の部

- 1等1位 畑 新悟 京都府知事賞
- 1等2位 西山 壽和 京都府茶業会議所会頭賞
- 1等3位 畑 広大 京都府茶生産協議会会長賞
- 1等4位 稲塚 欽也 山城地域農業振興協議会会長賞

※てん茶の部は規定の出品点数に満たなかったため、参考出品となりました。

### 令和元年度和束町優良品種茶園品評会

10月24日(木)、令和元年度和束町優良品種茶園品評会が開かれ、成木の部9点・幼木の部5点が出品されました。7人の審査員により「成木茶園の部」「幼木茶園の部」でそれぞれ審査がおこなわれた結果、左記のみなさんが入賞され11月16日(土)に開かれた和束町茶業関係表彰式において表彰されました。

#### 成木茶園の部

- 優秀賞 畑 廣道 京都府知事賞
- 優良賞 畑 新悟 全国農業協同組合連合会京都府本部常務委員会賞
- 優良賞 東本 博利

#### 幼木茶園の部

- 優良賞 畑 知賀男 山城地域農業振興協議会長賞
- 優良賞 畑 美代子 (敬称略)

## 関西茶品評会で 優勝旗(産地賞)・ 農林水産大臣賞を受賞

11月9日(土)、文化パルク城陽において開かれた第72回関西茶業振興大会で、関西茶品評会の表彰式がおこなわれ、普通煎茶の部で中窪耕司さん(田山)が農林水産大臣賞を受賞されました。

また、市町村ごとに与えられる優勝旗(産地賞)でも南山城村が2年ぶり8回目の受賞(普通煎茶の部)となり、出品されたお茶の高い品質が評価された結果となりました。



産地賞(右から南山城村茶業振興対策協議会 北本会長、平沼村長)



農林水産大臣賞を受賞された中窪耕司さん(右端)

## 田山花踊り

11月3日(日・祝)、京都府指定無形民俗文化財に指定されている田山花踊りの奉納発表会がおこなわれました。田山生涯学習センターでの「愛宕踊り」の後、子どもたちの入端太鼓とホラ貝のリズムに合わせ、ササヲを持った幼児の「ヤーハーア」のかけ声と共に諏訪神社に向けた行列が進み、諏訪神社の境内では、神夫知の少年・大久保太和君(小学6年生)が太鼓の上に乗って口上を述べた後、奉納の踊りが次々とおこなわれました。



口上を述べる神夫知

## 南山城村の観光振興を目指して

南山城村とJAF(日本自動車連盟)京都支部は観光振興に向けた協定書を締結し、10月28日(月)に協定式をおこないました。

JAFのホームページ「JAFナビ」では、11月1日から村の見所や特産品を紹介しており、情報誌などの様々な媒体を持つJAFの情報発信力を活用させていただくことで、南山城村に訪れる人が増えて地域経済が潤うことが期待されます。



JAFの森川京都支部長(右)と平沼村長



## 明るい選挙啓発ポスターの審査結果

京都府選挙管理委員会・京都府明るい選挙推進協議会が主催する「令和元年度明るい選挙啓発ポスターコンクール」入賞作品をご紹介します。

ご応募いただきましたみなさん、ありがとうございました。

### 審査結果

〔入選〕岩下 菜菜美さん（笠置小学校4年）

吉岡 優杏さん（南山城小学校5年）

### 〔佳作〕

中井 太煌さん（和束小学校5年）

森脇 充美さん（和束中学校1年）

波多野 希さん（笠置中学校2年）



岩下 菜菜美さん



吉岡 優杏さん



中井 太煌さん



森脇 充美さん



波多野 希さん

## 人権の花運動

今年も各町村の人権擁護委員のみなさんから京都府の人権の花に指定されている水仙の球根・植木鉢が保育園（所）・小学校に贈呈されました。

笠置町では10月15日（火）、笠置小学校で贈呈式がおこなわれ、児童と保育所の子どもたちに球根と植木鉢が贈呈されました。その後児童たちは100個の球根を一つひとつ丁寧に植えました。

和束町では10月7日（月）、和束小学校と保育園で贈呈式がおこなわれ、人権擁護委員の方から「水仙には尊敬や思いやりという花言葉があります。思いやりや愛情を忘れず、みんな仲よく大切に育ててください。」という呼びかけの後、球根の植え付けをおこないました。来年3月に開かれる人権フ

エスティバルでは子どもたちが育てた水仙が展示されますのでご期待ください。

南山城村では10月4日（金）、南山城小学校の3・4年生に贈呈がおこなわれました。児童にプレートと球根が授与された後、人権に関わる話がありました。児童は真剣な表情で話を聞き、人権について理解を深めるいい機会になりました。

「人権の花運動」は子どもたちが互いに協力しながら花を育てることにより、助け合い、感謝することの大切さや、命の尊さ・人権感覚を学び、はぐくむことを目的として、法務省と全国人権擁護委員連合会が進めている啓発運動です。



「人権の花」球根と植木鉢贈呈式（笠置町）



「人権の花」植付け式（和束町）



「人権の花」の球根を贈呈（南山城村）

## 固定資産税の 償却資産申告書は 1月31日までに

償却資産をお持ちの方は、令和2年1月31日（金）までに令和2年1月1日現在の資産所有状況の申告が必要です。

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、事業の用に供するため保有している資産で、構築物・機械・備品などのことです。※申告用紙は、左記の問合せ先窓口に用意しています。

※前年度に申告された方には12月中旬から下旬頃に申告用紙等を郵送させていただきます。

なお、期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、なるべく令和2年1月10日（金）までの提出にご協力ください。

問合せ 笠置町税住民課

☎0743・95・2301（代表）

和束町税住民課

☎0774・78・3005（直通）

南山城村税財政課

☎0743・93・0103（直通）



## 自治功労者を表彰 （和束町）

11月3日（日）、「茶源郷まつり」の特設ステージで町自治功労者表彰条例に基づく表彰式がおこなわれました。この表彰は、和束町の自治に功績のあった方を表彰するものです。

今回和束町議会議員として、多年にわたり和束町の発展にご尽力いただいた、竹内きみ代さんが表彰されました。



竹内きみ代さん（左）

## 行政相談委員委嘱 （和束町）

11月1日（金）から行政相談委員（和束町担当）として西島かよ子さんが総務大臣からの委嘱を受けられ、地域の相談窓口役としてご尽力いただくこととなりました。

12月3日（火）から毎月第1火曜日午後1時30分～3時30分まで和束町役場第1相談室で定例相談所が開設されますので、気軽にご相談ください。



西島かよ子さん（中）

## 第19回和束町 人権を考える集い

より多くの人達が人権問題への理解と認識を深め、人権のまちづくりにつなげていくことができるよう「第19回和束町人権を考える集い」を左記のとおり開きます。

日時 12月7日（土）

午前9時30分～正午

場所 和束町人権ふれあいセンター  
2階大ホール

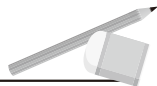
第1部は、町内の小・中学生による人権作文の発表です。

2部は、「社会の隅っこに置かれた人々の味方になりたい」と弁護士を志し、知的障害者ヘルパーと学童保育の指導員を経て弁護士になられた仲間しゅんさんをお招きし、「性的マイノリティってなに？」をテーマにお話しいただきます。



仲間しゅんさん





## 就学援助費の入学前支給

相楽東部広域連合教育委員会では、就学援助費のうち「新入学児童生徒学用品費」を入学前（令和2年2月）に支給します。

就学援助制度とは、経済的な理由により学習に必要な文房具や靴などの購入に困っておられる保護者に対し、学用品費や通学用品費などの費用の一部を援助する制度です。

令和2年4月に連合立小・中学校に入学するお子さんの保護者で、就学援助の要件に該当する方に対し、「新入学児童生徒学用品費」を入学前に支給します。

### ①来年、小学校に入学するお子さんのいる保護者のみなさんへ

受給対象者

次の(1)から(3)の要件にすべて該当する方が対象です。  
(1)申請する日に笠置町、和束町及び南山城村のいずれかに住民登録のある方

(2)お子さんが令和2年4月に連合立の小学校（笠置小学校・和束小学校・南山城小学校）に入学予定の方

(3)次の①～⑨の要件のいずれかに該当する方

①生活保護の停止又は廃止を受けたが、なお経済的に困っている方

②市町村民税が非課税であるか、又は減免を受けている方

③国民年金の掛金の減免を受けている方

④国民健康保険の保険料の減免又は徴収の猶予を受けている方

⑤ひとり親家庭などで児童扶養手当を受けている方

⑥生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている方

⑦職業安定所登録の日雇い労働者の方

⑧民生（児童）委員が特に援助が必要と認める状態にある方

⑨①～⑧には該当しないが、特別な事情により、平成30年に比べて令和元年の収入が減少し、認定基準以下の状態にあると認められる方

### 申請手続き

◆申請場所…相楽東部広域連合教育委員会・入学予定の小学校

◆受付期間…12月20日（金）～令和2年1月17日（金） 月曜日～金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（土日・祝日は休みです。）

### ◆申請に必要なもの

(1)相楽東部広域連合就学援助費支給申請書（申請書は、連合教育委員会及び入学予定の小学校にあります。）

(2)印鑑（朱肉を使うもの）

(3)就学援助費の振込先の保護者様の口座がわかる普通預金通帳など

(4)児童扶養手当証書の写しなど

※今回、入学前支給の申請をされない場合でも、4月以降に令和2年度の就学援助を申請し、4月からの認定となった場合は、入学後の7月頃に就学援助費が受けられます。

※今回の申請で認定を受けられた方は、改めて令和2年度の就学援助の申請手続は必要ありません。学用品費などは7月頃に支給します。

### 支給額・支給日

◆支給額……50,600円（定額）

◆支給日……令和2年2月14日（金）（予定）

◆支給方法……保護者の口座に振り込みます。

### 申請・問合せ（小学校分）

教育委員会学校教育課

☎0774・78・4335

笠置小学校

☎0743・95・2046

和束小学校

☎0774・78・2072

南山城小学校

☎0743・93・3730

### ②令和元年度就学援助費受給者で小学6年生の保護者のみなさんへ

令和元年度就学援助制度の受給認定を受けている小学6年生の保護者様を対象に、これまで中学校入学後に支給していた「新入学児童生徒学用品費」を入学前（令和2年2月）に支給します。

### 受給対象者

次の(1)から(3)の要件にすべて該当する方が対象です。  
(1)申請する日に笠置町・和束町及び南山城村のいずれかに住民登録のある方

(2)お子様が令和2年4月に相楽東部広域連合立中学校（和束中学校・笠置中学校）または京都府立中学校に入学予定の方

(3)申請する日に「令和元年度就学援助制度」の受給認定を受けている方

申請手続 手続は不要です。

### 支給額・支給日

◆支給額……57,400円（定額）

◆支給日……令和2年2月14日（金）（予定）

◆支給方法……現在、受給されている就学援助費と同じ方法で支給します。

### 注意事項

(1)令和2年3月末日までに他市町村へ転出する場合や私立学校等へ就学する場合は、新入学児童生徒学用品費の支給対象外です。受給されたときは、返還していただくこととなりますのでご注意ください。

(2)新入学児童生徒学用品費を小学6年生で受給した方は、中学1年生での支給は受けられません。

(3)新入学児童生徒学用品費の入学前支給をご希望でない方は、令和2年1月17日（金）までに左記へご連絡ください。

問合せ 教育委員会学校教育課

☎0774・78・4335

## 笠置中学校と和束中学校の合唱交流

10月25日(金)、南山城村文化会館(やまなみホール)にて笠置中学校文化祭が開かれ、今年も和束中学校の生徒が参加して、合唱交流をおこないました。

相楽東部広域連合では、小小連携・中中連携・小中連携等、管内学校間の交流学习や合同学習を実施し、相互支援や切磋琢磨による学校の活性化を図っているところですが、両校による合唱交流は中中連携の一環として取り組んでいるイベントです。



笠置中学校



和束中学校

当日、笠置中学校は『友々旅立ちの時』を課題曲として、三部合唱にも挑戦しました。練習の成果が十分発揮された熱唱に、和生も大きな拍手です。一方、和束中学校も負けじと、学年ごと、聴きごたえのある素晴らしいハーモニーを披露しました。

ファイナーレのメッセージ交換を終え、和生がやまなみホールを退出する際、笠中生は心のこもった拍手を送りました。いつまでも鳴り止まぬ手拍子に胸がいっぱいになりました。

## 少年の主張大会(和束町・南山城村)

少年の主張大会が11月10日(日)に南山城村文化会館(やまなみホール)で、11月16日(土)に和束町社会福祉センターでそれぞれ開かれました。

当日は、各町村の小・中学生が日頃感じている思いや意見を緊張しながらも堂々と発表しました。

また、和束町大会の最優秀賞2人、南山城村大会の代表者2人は来年2月に山城総合文化センター(アスパアヤましろ)で開催予定の「相楽少年の主張大会」に各町村の代表として出場していただきます。

## 和束町大会の結果

## 最優秀賞

和束小学校6年 村田 小夜  
和束中学校3年 杉本 ろみ

## 優秀賞

和束小学校5年 村田佑志朗  
和束中学校3年 長西 輝流

## 優良賞

和束小学校5年 奥田 真尋  
和束小学校6年 馬場 優佳  
和束小学校5年 北 愛琉  
和束小学校6年 原田さくら  
和束中学校1年 大西 琉介  
和束中学校1年 辻 七海  
和束中学校2年 中村 瑞奈  
和束中学校2年 森野 由澄

## 南山城村大会の結果

## 代表者

南山城小学校6年 赤木こはる  
笠置中学校2年 金子 風花  
南山城小学校5年 井戸野結奈  
南山城小学校5年 松本 泰良  
南山城小学校6年 南山あみい  
笠置中学校1年 仲北浦 鈴  
笠置中学校2年 乾 芙結子

※順不同敬称略



南山城村



和束町



## 木津警察署からのお知らせ

◇飲酒運転根絶府民運動  
スローガン

「飲んだなら

運転しません

やせません」

飲酒運転は悲惨な交通事故につながる悪質な犯罪です。例え、事故を起こさなくとも飲酒運転の罰則は運転者だけでなく、同乗者や車両提供者、お酒の提供者にも及びます。

お酒を飲む機会が増えるこの季節、飲酒運転をなくすために一人ひとりが飲酒運転は「こなろ」「させない」という強い意志を持ちましょう。

◇12月10日～16日は

北朝鮮人権侵害問題  
啓発週間です

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深め、国際社会と連携しつつ、人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的に平成18年に法律が施行され、毎年12月10日～16日までを北朝鮮人権侵害問題啓発週間とすることとなりました。

警察では北朝鮮による拉致容疑事案について、国内外の関係機関と連携しつつ、新たな情報収集等の捜査・調査を継続しています。この人

権侵害問題についての認識を深めていただき、拉致容疑事案の解決にも府民のみなさんのご協力をお願いいたします。

尚、京都府警察ホームページに拉致の可能性を排除できない事案に係る方々について掲載しています。みなさんからの情報提供をお待ちしております。

拉致問題を風化させない

北朝鮮による

拉致容疑事案の解決に向け、

みなさんのご協力を

◇年末特別警戒の実施

年末は商取引や買い物など現金の流通が頻繁になり、金融機関やコンビニエンスストアなどを狙った強盗事件・ひったくり・侵入窃盗・特殊詐欺などの犯罪発生が予想されます。

木津警察署では、これらの犯罪を未然に防ぎ、みなさんが安全で安心して年の瀬を過ごせるよう12月1日（土）～31日（月）までの間、街頭パトロールの強化や被害防止の呼びかけなどの特別警戒活動を実施します。

問合せ 木津警察署

☎0774・72・0110

## 笠置町消防団による消火訓練・火災予防啓発活動

11月17日（日）、笠置キャンプ場内で火災が発生したという想定で笠置町消防団による消火訓練がおこなわれました。

訓練に参加した団員は地域を守るという意識を持ち、訓練に真摯に取り組んでいました。笠置町は山林が多くあり、火災に対する認識や訓練が非常に重要な取り組みとなります。

訓練終了後には各家庭を訪問し、火災予防啓発活動をおこない、住民のみなさんの防火意識の向上に努めました。



## 令和元年 年末の交通事故防止府民運動

### 「古都の暮れ気遣い心と待ひゆとり」

12月1日（日）～20日（金）までの20日間は年末の交通事故防止府民運動の実施期間です。

運動重点

- 夕暮れ時における歩行者の交通事故防止
- 二輪車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

運動期間中のみでなく、みなで交通安全意識を高め、一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう！

笠置町では期間中、国道163号線沿いに、交通安全運動に係るのぼり旗の設置をおこなうほか、随時、防災無

線で交通事故防止について注意喚起をおこないます。

和束町では、12月3日（火）、午前7時30分～8時まで、和束町白栖橋交差点付近で、年末の交通安全運動啓発活動をおこないます。

南山城村では防災行政無線による啓発、電光掲示板での注意喚起をおこないます。

主催

笠置町・和束町・南山城村  
笠置町交通安全対策協議会  
和束町交通安全対策協議会  
南山城村交通安全対策協議会

講座

大人もWakuWork体験事業

『お正月の寄せ植え体験教室』(3町村)

実施日 12月20日(金)

会場・時間

①和束町体験交流センター

午前10時～11時

②笠置町産業振興会館

午後2時～3時



講師 勝田智子さん

参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上(高校生不可)

参加費

1700円(当日徴収します)

持ち物 軍手・スコップ・タオル・割りばし

定員 各教室先着10人

申込受付 12月2日(月)～11日(水)まで

※土・日・祝を除く午前9時～午後5時

申込み 教育委員会生涯学習課

☎0774・78・4335

その他 詳しくは連合ホームページまたはチラシをご覧ください。

チラシをご覧ください。

大人もWakuWork体験事業

『ヨガ体験教室』(3町村)

実施日 令和2年1月25日(土)

時間 午前11時～正午

場所 つむぎてらす(笠置町)

指導者 ヨガインストラクター

SATOKOさん(南山城村お茶っぴクラブ)



参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上(高校生不可)

参加費

1000円(講習料)※当日徴収します。

定員 先着20人

持ち物 ヨガマットまたはバスタオル・汗拭きタオル・飲み物

申込受付 令和2年1月8日(水)～17日(金)まで

※土・日・祝を除く午前9時～午後5時

申込み 教育委員会生涯学習課

☎0774・78・4335

その他 詳しくは連合ホームページまたはチラシをご覧ください。

チラシをご覧ください。

『健康体操』(笠置町)

実施日 12月12日(木)

時間 午後1時30分～3時

場所 つむぎてらす

講師 西垣紀王代さん

参加対象 笠置町在住かつ60歳以上の方

問合せ 教育委員会笠置町分室

☎0743・95・2726

『大人の英会話教室』

●和束町教室

実施日 12月2日(月)

時間 午後7時30分～8時40分

場所 和束町体験交流センター

講師 イーライ・ファスタ先生

問合せ 教育委員会生涯学習課

☎0774・78・4335

『親と子の茶道教室』(南山城村)

実施日 12月14日(土)

時間 午後1時30分～3時30分

場所 南山城村文化会館

(やまなみホール)

講師 菅瀬操仙さん

対象者 親と子の茶道教室受講生

※受講生以外の方でもお気軽にお越しください。

問合せ 教育委員会南山城村分室

☎0743・93・0580

『京都府山城南保健所』

『犬のしつけ方教室』(3町村)

犬の飼い主さんに飼い犬のしつけの大切さを理解してもらい、飼い方の意識向上と人と動物が共生する社会づくりをめざすために、犬のしつけ方教室を開きます。

対象者 管内に在住する2才未満の犬の飼い主(第1回から3回まで全てを通して受講できる方)

第1回

犬の習性及びしつけ方、犬の適正飼養及び健康管理についての講習(屋内)

日時 令和2年1月17日(金)

午後1時30分～3時30分

場所 山城広域振興局木津総合庁舎内

山城南保健所講堂

募集人数 20人

第2回・3回

ほめてしつける基本のトレーニング(屋外)

日時 2回…令和2年1月24日(金) 午後1時30分～2時30分

3回…令和2年1月31日(金) 午後1時30分～2時30分

場所 山城広域振興局

木津総合庁舎テニスコート

募集人数 飼い犬同伴5人 見学のみ15人

申込み方法

12月16日(月) 午前10時から電話で受付開始。

定員になり次第終了します。

申込み・問合せ

京都府山城南保健所

環境衛生室 衛生担当

☎0774・72・4302

『和束町史編さん室』

『写真展示』の案内

「和束町の昔の暮らし」

日時 12月10日(火)～20日(金)

場所 和束町役場1階ホール

テーマ 「和束の生き物」

内容 和束町史編さん室では、和束の昔と今の姿を後世に残すため、さまざま

な調査をしているところです。今

回は、調べて分かった生き物に関す

る

催し

催し

催し

催し

催し

催し

催し

催し

催し

催し



る写真を展示します。内容は、絶滅が危惧されていて、他の地域ではあまり見られない生き物です。役場に來られたときは、ぜひご覧ください。

問合せ 和束町史編さん室

☎ 0774・74・8952

## 府立山城郷土資料館の催し

### 文化財連続講座

日時 12月14日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 山城郷土資料館

演題 「東アジアの中の南山城」

講師 京都府埋蔵文化財調査研究センター

調査課長 小池 寛さん

聴講料 無料。 ※事前申込みは不要。

## 企画展「暮らしの道具 いまむかし」

明治・大正・昭和30年代ごろまでの暮らしの道具を展示し、衣食住の変化を振り返ります。

小学校の社会科授業と連携できる内容です。

日時 12月21日(土)～3月22日(日)

午前9時～午後4時30分

場所 山城郷土資料館

### 施設のご案内

所在地 木津川市山城町上粕千両若

入館料 一般200円・小中学生50円

開館時間 午前9時～午後4時30分

※休館日 月曜日・年末年始(12月28日～1月4日)

問合せ 府立山城郷土資料館総務課

☎ 0774・86・5199

☎ 0774・86・5589

## 募集

### 宇治茶大好き!

### キッズ茶ムリ工検定

### 参加者募集

子どもの頃からお茶に親しんでもらう「キッズ茶ムリ工検定」の参加者を募集します。

日時 1月26日(日) 午後1時～2時

場所 グリーンティ和束

対象 小学3～6年生

内容 宇治茶大好き検定(ペーパーテスト)・お茶の飲み分け検定(茶香版)・お茶育演劇

定員 30人 ※多数の場合抽選

参加費 無料

※参加者全員にオリジナル湯のみが作れる「らくやき湯のみキット」をプレゼント

申込み 令和2年1月12日(日) 必着で郵便番号・住所・名前(ふりがな)・小学校名・学年・電話番号・参加会場(グリーンティ和束)を明記し、左記までハガキを郵送するか、FAXまたはホームページからお申込みください。

問合せ・申込み 〒611-0043 宇治市伊勢田町若林53 NPO法人こみねとキッズ茶ムリ 工担当

☎ 0774・46・1699

☎ 075・320・3597

HP <http://kominet.net/>

## 普通救命講習会受講者募集

日時 令和2年1月12日(日)

午前9時～正午まで

場所 相楽中部消防組合消防本部3階

内容 心肺蘇生法・異物除去法・止血法及び自動体外式除細動器(AED)の使用法など

対象者 木津川市・笠置町・和束町及び南山城村に在住・在学または勤務者。ただし、中学生以上の方とします。

募集人員 先着30人

※定員になり次第締切ります。

受講料 無料

申込期間 12月2日(月)～27日(金)まで

※午前8時30分～午後5時まで(土日は除く)

問合せ 相楽中部消防組合消防本部 警防課救急係

☎ 0774・75・1382

## 統計調査

### 登録調査員募集(笠置町・和束町)

統計調査員とは?

各統計調査の実施時に統計調査の事務をおこなっていたり、京都府知事に任命される非常勤の地方公務員です。各統計により任命期間は異なりますが、概ね2ヶ月程度です。

仕事内容 統計調査の事務(調査票の配布や回収・点検等)

募集要件 原則20歳以上、責任を持つて調査事務を遂行できる方。

※ 税務・警察に直接関係している方、選挙の立候補予定者、選挙運動員、特定の候補者の応援活動をおこなう方、暴力団員・暴力団密接関係者は統計調査員になる事はできません。

問合せ 笠置町総務財政課

☎ 0743・95・2301(代表)

☎ 0774・78・3001(直通)

## 相談

### 人権・行政相談(笠置町)

実施日 12月17日(火)

時間 午後1時～4時

場所 産業振興会館 1階和室

問合せ 笠置町税住民課・総務財政課

☎ 0743・95・2301(代表)

☎ 0774・78・3001(直通)

## 人権相談(和束町)

実施日 12月9日(月)

時間 午前9時～正午

場所 和束町人権ふれあいセンター

問合せ 和束町人権啓発課(人権ふれあいセンター内)

☎ 0774・78・3488



## 行政・人権・困りごと相談 (南山城村)

**実施日** 12月20日(金)  
**時間** 午前9時30分～正午  
**場所** 南山城村役場会議室  
**問合せ** 南山城村総務課  
☎0743・93・0102(直通)

## 無料法律相談(南山城村)

**実施日** 12月20日(金)  
**時間** 午後1時30分～5時  
(相談時間は30分)  
**場所** 南山城村役場会議室  
**問合せ** 南山城村総務課  
☎0743・93・0102(直通)



※無料法律相談は事前予約が必要です。事前予約は12月19日(木)午後5時まで受付けています。

## 健康相談(笠置町)

| 実施日       | 場所     |
|-----------|--------|
| 12月10日(火) | 飛鳥路集会所 |
| 12月18日(水) | 東部集会所  |
| 12月20日(金) | 笠置会館   |
| 12月25日(水) | こむぎの里  |

**時間** 午後1時30分～3時  
**問合せ** 笠置町保健福祉課  
☎0743・95・2301(代表)

## 健康相談(南山城村)

| 実施日       | 場所           |
|-----------|--------------|
| 12月13日(金) | 童仙房公民館       |
| 12月18日(水) | 本郷コミュニティセンター |

**時間** 午後1時30分～3時  
**問合せ** 南山城村保健福祉センター  
☎0743・93・0294

## きこえの相談会

**日時** 12月24日(火)

①午前10時～ ②午前11時～  
③午後1時～ ④午後2時～

**場所** 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)  
**内容** 聴こえに関する相談・聴力測定  
(聴力測定をご希望の方は1時間程度)

**対象** 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とそのご家族

**費用** 無料

**申込み** お電話またはFAXで12月17日(火)までに予約ください。

※予約の際、お名前・年齢・住所・電話(FAX番号)・相談内容・希望する時間帯をおしらせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。

**問合せ** 相楽聴覚言語障害センター  
〒619-0214 木津川市木津上戸15  
☎0774・75・2030  
FAX 0774・72・6862

## 伊賀・山城南・東大和定住自立圏事業 救急・健康相談ダイヤル24 ☎0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。  
※通話料・相談料は無料です。  
◇ご相談内容に応じてアドバイスいたします。場合によっては、お名前・年齢を教えてください。

◇どこからでも笠置町・南山城村にお住いのみなさまが無料(フリーダイヤル)でご相談できます。  
◇プライバシーは厳守されるシステムになっておりますので、安心してご相談ください。

## 竹チップの無料配布のおしらせ

木津川有市地区他樹木伐採工事で伐採、チップ化した竹を資源リサイクルの観点から無料配布します。地域資源の有効活用と工事コスト削減のため、ぜひご活用ください。

**申込期間** 12月2日(月)～令和2年1月10日(金)  
**申込方法** 申込書に希望数量等を記入のうえ、伊賀上野出張所へ郵送またはFAX【申込書は笠置町・和束町・南山城村の各役場と伊賀市役所に設置している他、木津川上流河川事務所ホームページ(<https://www.kkr.mlit.go.jp/kizujyo/index.php>)からダウンロードできます。】  
**配布内容** 竹チップ【①米袋サイズ(約5kg)②大型土のう袋サイズ(約180kg)】  
**配布期間** 12月～1月の下記の期間  
平日 毎週(火・木曜日)(但し12月31日(火)、

1月2日(木)は除きます)  
**土曜** 12月21日、令和2年1月25日  
※時間は午前9時～午後4時  
※申込数量が準備出来次第、伊賀上野出張所から連絡があります。連絡前の受け取りはできません。  
**配布場所** 工事現場事務所(南山城村大字北大河原 国道163号線北大河原バイパス東側丁字路交差点付近)  
**申込み・問合せ** 木津川上流河川事務所 伊賀上野出張所  
☎0595・21・2403 FAX0595・21・2411



## ごみの出し方

相楽東部3町村では次のとおりごみの分別収集をおこなっています。ルールを守ってごみを出しましょう。

### ●燃えるごみ

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 出せるもの<br>(一例) | 生ごみ・紙類・布類・木くず・紙おむつ |
|---------------|--------------------|

- ◎生ごみの約6割は水分です。十分に水切りをして出してください。
- ◎食用油は固めるか、紙などに浸してください。
- ◎紙類はクリップやホッチキス等は外して出してください。
- ◎刈草等は乾かして土を取って、燃えるごみの袋にいれて収集所に出してください。
- ◎燃えるごみの袋に入らない竹・木類は必ず1m以内に切断し紐で束ね収集所に出してください。
- ◎紙おむつは汚物を取り除き新聞紙等で包んで燃えるごみの袋に入れてください。

### ●缶類

|               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 出せるもの<br>(一例) | ジュースの缶・ビールの缶・缶詰の缶・一斗缶・スプレー缶 |
|---------------|-----------------------------|

- ◎中身を全部取り除き水洗いしてください。
- ◎スプレー缶・カセットボンベ等については中身が残ったままであると、発火事故の原因となり大変危険です。使いきって缶類の日に出してください。

### ●粗大ごみ

|               |                                                         |
|---------------|---------------------------------------------------------|
| 出せるもの<br>(一例) | 家具類・ふとん・カーペット・アルミ製品・調理器具・電化製品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンを除く) |
|---------------|---------------------------------------------------------|

- ◎カーペットや布団などは小さくたたみ、縛って出してください。
- ◎刃物等の危険なものは、紙などに包んで品目を明記して出してください。
- ◎ガラスや鏡などは収集や処理の事故防止の為、段ボール箱等に入れて出してください。
- ◎小型家電は各役場の小型家電ボックスに入れてください。

### ●ビン・せともの

|               |                            |
|---------------|----------------------------|
| 出せるもの<br>(一例) | ジュースのビン・酒のビン・調味料のビン・茶碗・植木鉢 |
|---------------|----------------------------|

- ◎中身を全部取り除き水洗いしてください。
- ◎キャップやふたは必ず外してください。
- ◎外したふたは、プラスチック製のものはプラスチック製容器包装に、金属製のものは粗大

ごみに出してください。

◎農薬のビンは収集できません。

### ●ペットボトル

|               |                         |
|---------------|-------------------------|
| 出せるもの<br>(一例) | ジュースのペットボトル・しょうゆのペットボトル |
|---------------|-------------------------|

- ◎出すときは袋などに入れずステーションに設置してあるペットボトル専用袋に入れてください。
- ◎PETのマークが付いているものを出してください。
- ◎中身を全部取り除き水洗いしてください。
- ◎キャップとラベルは外してプラスチック製容器包装として出してください。
- ◎たばこの吸殻や灰を入れたペットボトルは出さないでください。
- ◎処理方法の関係上、ペットボトルはつぶさずに出してください。

### ●プラスチック容器包装

|               |                                                |
|---------------|------------------------------------------------|
| 出せるもの<br>(一例) | 菓子袋・食品トレイ・カップ麺の容器・シャンプーやリンスの容器・ペットボトルのキャップやラベル |
|---------------|------------------------------------------------|

- ◎プラスチック容器包装マークが付いているものを出してください。
- ◎食べ残しなどの生ごみは必ず取り除き、液状の汚れは水で洗い流すか新聞紙等で拭き取ってください。
- ◎レジ袋などに小分けにせず、ばらばらにして指定袋に入れてください。

### ●その他プラスチック

|               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| 出せるもの<br>(一例) | 歯ブラシ・ゴム製品・CD・CDケース・靴・鞆・プラスチック製玩具 |
|---------------|----------------------------------|

- ◎プラスチック容器包装マークがついていないもの。
- ◎ごみ袋に入らない大きなものは粗大ごみの日に出してください。

### ●収集できないもの(一例)

- ◎家電4品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機)・パソコン
- ◎農機具・自動車部品・バイク・バッテリー・タイヤ・建築廃材
- ◎危険品(ガスボンベ・消火器・廃油・農薬・火薬等)



# 農村宿泊体験(農泊)12月の予定

11月6日(水)～7日(木)、和束町の受入家庭25軒で、広島県の中学生86人を受け入れました。これで、今年度の大型受入は終了しました。受入家庭のみなさん、ありがとうございました。

冬に向けて、海外からの団体(10～40人程度)の予約が入ってきています。こちらでも協力よろしくお願いたします。国際交流を体験していただけるので、日本の学校の受入とはまた違った楽しさです。

笠置町・和束町・南山城村の3町村協働で組織した「京都やましろ体験交流協議会」では、子どもたちや

海外の方々と農村のありのままの生活を共に送る「農泊」事業を進めています。

いっしょにごはんを作り、食べ、お茶を急須で淹れて飲み、話し、家族のように過ごしていただきます。少しでも受入にご興味をお持ちいただいた、笠置町・和束町・南山城村のみなさん、事務局が全力でサポートいたします。お気軽にご連絡ください。



11月の受入の様子

## 京都やましろ体験交流協議会

〒619-1222 和束町白栖大狭間35(和束町活性化センター内)

☎ 0774・78・3396 担当: 下村・吉田

E-mail: info@chagenkyo.com

## 農泊受入の予定

| 受入月日             | 国・地域     | 年代     | 人数 |
|------------------|----------|--------|----|
| 12月5日(木)<br>(2泊) | 香港       | 小学生高学年 | 45 |
| 12日(木)           | 中国(JICE) | 大学生    | 30 |

## 勉強会の予定

| 日時                         | 場所           | タイトル    | 内容                                                   | 講師             |
|----------------------------|--------------|---------|------------------------------------------------------|----------------|
| 12月12日(木)<br>午後6時30分～7時30分 | グリーンティ<br>和束 | 確定申告の方法 | 農泊で得た収入は申告する必要があるの? どう申告したらいいの? 税金は? みなさんの疑問にお答えします。 | 和束町商工会<br>竹谷局長 |

「雨の降る前は膝の痛みが強くなる」「気温が下がると痛みが強くなる」と話される患者さんがいます。疼痛にどんな気象要因が影響しているのかを確認する研究もおこなわれている。低気圧が接近して気圧が下がった時や、湿度の低下で痛みが悪化することが分かっています。気圧が下がるのと関節包が膨張することや、湿度の低下が交感神経を刺激することがその原因だと考えられています。

1997年に温度を感じるセンサーとしてTRPV1が発見されました。TRPV1は、43℃以上の温度で活性化されますが、トウガラシに含まれているカプサイシンでも活性化されます。トウガラシを食べると、トウガラシに含まれているカプサイシンは舌の味細胞ではなく、感覚神経に作用して辛いという感覚を生じます。舌以外の場所では、カプサイシンの刺激は辛みではなく、痛みとして感じる事が分かっています。そして、カプサイシンによってTRPV1が活性化する温度は43℃からぐっと下がります。そのため、カプサイシンが含まれている温感湿

中島整形外科

中島慎一郎

痛みには心因性要素も関与します。強い精神的なストレスを受けると痛みを抑える脳の機能が低下して、痛みを強く感じるようになります。慢性的な痛みに対して体を動かさなくなると、筋力低下によりさらに痛みを強く感じるようになります。痛みの悪循環に陥ってしまうことがあります。MRIを用いた脳の機能検査では、運動が脳の機能回復に良いことも分かっています。薬だけでなく、痛みを納得したうえで前向きな目標を持つことや好きな運動をすることも痛みの治療には大切です。

## シリーズ 相楽医師会 健康アドバイス その57 痛みのお話





# 図書室だより



## ★ Pick UP ★

あけてびっくり しかけえほん  
「いっせーの ばあ」  
新井 洋行 / 著



なにが とびだすかな？  
いっせーの ばあ！  
折りたたまれたページを上  
に開くと鳥のひなや、チン  
アナゴ、おもちゃが出てき  
て子どもがびっくり、思わずにっこり。  
いないいないばあ遊びができるしかけ絵本。

## 年末年始の開室・休室

3町村とも12月27日（金）の午前中まで開室、午後  
は休室します。また、年始の開室については3町村とも  
1月8日（水）から通常通り開室します。

| 町村別  | 種 類 | タイトル               | 著 者 名      |
|------|-----|--------------------|------------|
| 笠 置  | 一般書 | 落日                 | 湊 かなえ      |
|      |     | カナダ金貨の謎            | 有栖川有栖      |
|      | 児童書 | ヴァラエティ             | 奥田 英朗      |
|      |     | おばあちゃん、ぼくにできることある？ | ジェシカ・シェパード |
| 和 束  | 一般書 | ぎつねの時間             | 夢内 明子      |
|      |     | 夢の森のティーパーティ        | 富安 陽子      |
|      |     | 伊勢佐木町探偵ブルース        | 東川 篤哉      |
|      | 児童書 | 楽園の真下              | 荻原 浩       |
|      |     | ぼけますから、よろしくお願いします。 | 信友 直子      |
|      |     | みんなのおすし            | はらぺこめがね    |
| 南山城村 | 一般書 | ふとんがふっとんだ          | 新井 洋行      |
|      |     | おもしろいだじゃれえほん       | 新井 洋行      |
|      |     | 南国物語               | 濱野 京子      |
|      | 児童書 | 暴走少女、国をすくう？の巻      | 濱野 京子      |
|      |     | 美しき愚かものたちのタブロー     | 原田 マハ      |
|      |     | てんげんつう             | 畠中 恵       |
| 南山城村 | 一般書 | この世を生きる醍醐味         | 樹木 希林      |
|      |     | いっせーの ばあ           | 新井 洋行      |
|      | 児童書 | 菌の絵本「こうじ菌」         | 北垣 浩志      |
|      |     | 小説 ドラえもん のび太の月面調査記 | 辻村 深月      |

☆3町村のどなたでも借りられます。  
最寄の図書室でリクエストしてください。

## 和束町体験交流センター図書室より

### ☆『おはなしのじかん』のご案内

日 時 12月22日（日）午前10時30分～  
場 所 和束町体験交流センター  
1階ホール

### ☆『お話しを絵にしよう』作品募集要項

あなたの好きな本を読んで、感じたこと  
や思ったことを絵にしてください。  
◇対象者は和束町に住む幼児と小学生です。  
◇画用紙を使い、大きさや表現（クレヨン画・  
水彩画・はり絵・版画など）は自由です。  
◇絵の裏に名前・住所・性別・学校（保育園）名・学

年（園児は年齢）・読んだ本の題名を記入し、令  
和2年1月31日（金）までに提出してください。

◇問合せ・提出先は  
和束町体験交流センター図書室  
☎0774・78・4013

または相楽東部広域連合教育委員会  
☎0774・78・4335 です。

◇作品は2月から和束町体験交流センターホ  
ール、和束町役場住民ホールに展示し、終  
了後に作品はお返しします。なお、詳しい  
展示期間は次号でお知らせします。また、  
応募者には参加賞をお渡しします。

## 南山城村図書室より

### ☆『クリスマス おはなし会』 のご案内

日 時 12月8日（日）  
午後1時30分～  
3時  
場 所 工作・おはなし・  
ゲーム

※要申込み。先着25人  
（子どもたちのみ、プレ  
ゼントあります）

## 知っておきたい消費税とキャッシュレス決済！

10月1日に消費税の税率が8%か  
ら10%に引き上げられると同時に軽  
減税率制度がスタートしました。基  
礎的なことを再確認し、キャッシュ  
レス決済サービスについても理解し  
ましょう。

### ◇軽減税率制度

軽減税率8%対象品目

飲食料品の買入れ物、テイクアウト、  
出前・宅配、新聞（定期購読している  
週2回以上発行している新聞）  
除外（10%）

また、左記のような消費税引  
き上げに便乗した詐欺にも注意し  
てください。

### ◇キャッシュレス消費者還元制度期 間2019年10月1日～2020 年6月30日の利用分

近頃の対象店舗  
（主に中小・小規模  
事業者）で、レジッ

銀行の業界団体を名乗る男から  
「消費税増税の関係で高齢者に社会  
保険料の一部が戻ることになった。  
通帳とキャッシュカードの暗証番号  
を教えてください。」（80代男性）  
金融機関や行政等が消費税増税を  
理由に消費者個人に電話をかけてく  
ることや、キャッシュカードの番号  
を問合せすることはありません。



近頃の対象店舗  
（主に中小・小規模  
事業者）で、レジッ



### 消費生活の相談や苦情はお気軽に 相楽消費生活センターへ（電話又は来所）

☎0774・72・9955

（ナニ？キユーキユーGOOGOー）

※「消費者ホットライン」☎188（いや／番も）利用ください。

相談日 月・金（祝日・年末年始を除く）  
相談時間 午前9時～正午・午後1時～4時  
住 所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎  
東隣（JR木津駅東口から徒歩約5分）  
※土曜・日曜・祝日（年末年始を除く）は  
☎075・257・9002へ（電話のみ）





まち\*むら

# ベストショット

笠置町  
・  
和束町

## 笠置もみじまつり

11月1日（金）～30日（土）までの間、笠置もみじ公園にて夜間ライトアップをおこない、幻想的なもみじを見ることができました。

16日（土）には、笠置もみじまつりのメインイベントとして「～もうひとつの京都旅する音楽祭～笠置音絵巻」と題した音楽イベントを初めて開きました。音絵巻弦楽四重奏による幻想的な音色を楽しむために200人を超える方々がご来場されました。

また、笠置町産業振興会館前では、きじ釜めしやゆるぎ飴の販売、大感謝祭ビンゴゲーム大会も開かれ大盛況の1日となりました。



## 茶源郷まつり

11月2日（土）・3日（日）の2日間、和束運動公園周辺で茶源郷まつりが開かれました。

今年で8回目を迎えた茶源郷まつりには、新たに『百茶プロジェクト』も登場し、百一箱の茶箱（缶びつ）の展示や古いお茶の樹から作った白茶の試飲、また世界各地の茶葉の販売、音楽ステージなどさまざまな催しで会場を盛りあげました。

両日共に良い天気恵まれ14,000人の来場者でにぎわいました。



## 3町村人口

人口・世帯数  
（令和元年11月1日現在）

### 笠置町

人口 1,297人（増2）  
世帯数 637世帯（増3）

〒619-1303 京都府相楽郡  
笠置町大字笠置小字西通90-1  
☎0743-95-2301  
FAX0743-95-2961  
<https://www.town.kasagi.lg.jp/>

### 和束町

人口 3,883人（減4）  
世帯数 1,706世帯（減1）

〒619-1295 京都府相楽郡  
和束町大字釜塚小字生水14-2  
☎0774-78-3001  
FAX0774-78-2799  
<http://www.town.wazuka.kyoto.jp/>

### 南山城村

人口 2,687人（減10）  
世帯数 1,233世帯（減4）

〒619-1411 京都府相楽郡  
南山城村大字北大河原小字久保14-1  
☎0743-93-0101  
FAX0743-93-3030  
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中!



運行日：月・水・金・土

（祝日運行・12月29日～1月3日は運休）

運賃：最大300円

●月ヶ瀬口駅発

8：15 / 10：15 / 13：15 / 15：40

●加茂駅発

9：15 / 11：15 / 14：15 / 16：40

【運行状況や忘れ物に関すること】

株式会社キタモリ  
☎0595・38・1524

【その他の問合せ】

南山城村総務課  
☎0743・93・0102



運行状況確認  
QRコード